



国連NGO/NPO法人  
 子どもの権利条約総合研究所北海道事務所主催  
 名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター共催  
 北広島市共催 札幌市後援(申請中)  
 札幌市子どもの権利条例市民会議(略称こどけん)協力

## 第9回 子どもの権利研究会

# 子どもの権利条約 国連採択30年 日本批准25年 子どもの権利の推進 これまでとこれから —子どもの声を聴き取るために—

**日時** 2019(令和元)年8月31日(土)  
 13時30分～17時(受付13時～)

**会場** 北広島市エルフィンビル2階会議室(北広島市栄町1丁目5番地2)  
 ※JR北広島駅西口より徒歩5分弱

**参加料** 資料代500円



### 【主な内容】

今年は、子どもの権利条約の国連採択30年、日本批准25年を経過した記念すべき年です。

そのような流れの中で、北海道でもいくつかの子どもの権利条例が制定され、

北広島市でも子どもの権利条例が制定されて7年が経過しました。

子どもの権利条約にもとづく子どもの意見表明権や子ども参加、また子どもの最善の利益を保障するためにも  
 子どもの権利条例が果たした役割をあらためて検証する機会にしたいと思います。

子どもの権利条約がめざした子どもを単に保護の対象にとどめることなく、

子どもを権利の主体とする子ども観にもとづく子どもの権利の実効性がどのように推進されたでしょうか。

第9回の子どもの権利研究会は北広島市における子どもの権利条例の実施に関わる現状と課題を中心に  
 検討したいと思います。今回の研究会のひとつのキーワードとして、「子どもの声を聴き取ること」をめざして、  
 子どもの権利の推進に関わる諸施策について、広く意見交換をしたいと考えます。

### 第Ⅰ部

**報告**◎「北広島における子どもの権利条例の普及推進と子どもの参加」

仲野 邦廣(北広島市子育て支援部長)

**コメント**◎全国の子どもの権利条例と北広島市

荒牧 重人(子どもの権利条約総合研究所所長)



### 第Ⅱ部

**報告**◎「北広島市子どもの権利救済委員会の活動 その現状と課題」

内田 信也(弁護士、北広島市子どもの権利救済委員)

**特別報告**◎「子どもの心に寄り添った相談の実践—児童会館の広報活動やライン相談など—」

札幌市子どもの権利救済機関(子どもアシストセンター) 近藤 里沙(相談員)

飯村 伸孝(相談員)

コーディネーター／松倉 聡史(子どもの権利条約総合研究所北海道事務所長、名寄市立大学教授)

【問い合わせ】 松倉 聡史(名寄市立大学保健福祉学部)

TEL/01654-2-4194(内線1307) 研究室直通/01654-2-4199-1307 E-mail matukura@nayoro.ac.jp

塚本 智宏(東海大学札幌キャンパス)

TEL/011-571-5111(内線2418) E-mail/tukamoto@tsc.u-tokai.ac.jp